

指定管理者選定委員会の選定結果について

瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者については、選定基準に基づき、選定委員会にて厳正且つ公正に審査した結果、下記のとおり指定候補者を選定しました。

なお指定候補者につきましては、瑞穂市議会の議決を経て指定管理者として指定され、瑞穂市と締結する協定書等に基づき施設の管理運営を行ないます。

施設名及び所在地	瑞穂市自転車駐車場及び駐車場 ・ 瑞穂市第 1 自転車駐車場(瑞穂市別府 362 番地 1) ・ 瑞穂市第 2 自転車駐車場(瑞穂市別府 933 番地 1) ・ 瑞穂市第 3 自転車駐車場(瑞穂市別府 345 番地 10) ・ 瑞穂市第 4 自転車駐車場(瑞穂市別府 345 番地 15) ・ 瑞穂市第 5 自転車駐車場(瑞穂市別府 928 番地 1) ・ 穂積駅北駐車場(瑞穂市別府 345 番地 1)
指定候補者の名称	名称：蔦井株式会社 住所：愛知県名古屋市西区新福寺町一丁目 57 番地
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 3 年間
指定管理者選定委員会	委員会の構成委員は次のとおりです。 会 長 畦地 真太郎 (学校法人朝日大学 経営学部) 副会長 佐々木 直子 (名古屋税理士会 岐阜北支部) 委 員 廣瀬 啓司 (瑞穂経営者協会) 委 員 清水 千尋 (瑞穂市) 委 員 広瀬 進一 (瑞穂市) 委 員 佐藤 雅人 (瑞穂市教育委員会)
選定理由	瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定候補者の選定にあたっては、瑞穂市指定管理者選定委員会を設置し、申請者から提出を受けた事業計画書やプレゼンテーションについて、選定基準及びその評価項目に基づき審査を実施し、総合的に評価・選考を行った。 その結果、最も評価点が高かった申請者を指定候補者とした。なお、選定基準・評価結果については、別紙のとおりです。

<p>選定日程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回指定管理者選定委員会 令和 5 年 7 月 11 日 ・ 募集要項の配布 令和 5 年 7 月 18 日～令和 5 年 8 月 25 日 ・ 公募内容に対する質問の受付 令和 5 年 7 月 31 日～令和 5 年 8 月 4 日 ・ 質問に対する回答 令和 5 年 8 月 10 日 ・ 申請書類受付 令和 5 年 8 月 21 日～令和 5 年 8 月 25 日 ・ 第 2 回指定管理者選定委員会 令和 5 年 9 月 27 日
<p>担当部署 (問い合わせ先)</p>	<p>瑞穂市役所 都市整備部 都市管理課 TEL : 058-327-2102 FAX : 058-327-2120 E-mail:tosikan@city.mizuho.lg.jp</p>

瑞穂市自転車駐車場及び駐車場 選定基準・評価結果

選定基準	審査基準	配点	葛井(株)	A 団体	B 団体
事業計画による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保することができるものであること。	利用者の平等な利用の確保について	15	13.00	10.33	11.67
事業計画書の内容が当該事業計画書に係る公の施設の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。	利用者に対するサービス向上について	45	40.00	37.00	35.67
	収支計画について				
	施設管理の安全性への配慮について				
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。	事業計画の実現可能性について	30	24.67	21.83	23.67
	団体の安全性、継続性について				
	類似施設等の管理運営実績について				
団体の取組みとして評価できるものがあること。	安定的な運営が可能となる人的能力について	10	8.33	7.00	8.67
	個人情報保護、情報公開に関する取組み				
	独自サービスについて				
計		100	86.00	76.16	79.68
順位			1	3	2

※点数については委員の平均点にて算出